中国における省エネルギーの動向分析

-----家電及び設備のエネルギー消費効率基準&ラベリング制度の事例

Current Status of Energy Conservation in China

The case study for energy efficiency standard and labeling of appliance and equipments

周 夏露 * · 工藤拓毅** ·田中鈴子 *

Zhou Xialu Kudo Hiroki Tanaka Suzuko

1. はじめに

国際競争力の強化、エネルギーの節約、二酸化炭素削減 目標の実現のために、家電及び設備のエネルギー消費効率 基準の向上による貢献が期待されている。本論文では、中 国のエネルギー消費効率基準及びラベリング制度のこれ までの経緯と現状を概観するとともに、そこでの課題を考 察しながら、今後の動向を展望する。

2. 主要家電及び設備の電力消費量

高度経済成長に伴い、中国の電力消費量は増加を続けている。そうした中で、家電及び設備のエネルギー消費効率 基準の厳格化は、省エネルギー促進に大きく寄与することができると期待されている。加えて、ラベリング制度は、製品の省エネルギー性と省エネルギー基準達成率等の情報を消費者に伝えることによって、省エネ製品の普及を促進する。中国も省エネルギー政策としてだけでなく、国際競争力の強化、二酸化炭素排出削減目標の達成に向けて、制度を積極的に導入・実施している。

3. エネルギー消費効率基準及びラベリング制度の現状

3.1エネルギー消費効率基準

1970年代末から1980年代初めに、世界各国は家電のエネルギー消費効率基準を導入し始めた。

中国は 1989 年 12 月 25 日に、元国家技術監督局(現:国家質量監督検験検疫総局)が初めて冷蔵庫、ルームエアコン、洗濯機などを含めた 9 種の家電のエネルギー消費効率基準を発表し、1990 年 12 月 1 日に正式に実施した。2009年 12 月までに、中国は家電及び設備に係わる 33 項目の強制的なエネルギー消費効率基準を公布している。

3.2 エネルギー効率ラベリング制度

中国では、ラベリング制度は強制的に実施されている。 2005 年 3 月に、国家発展改革委員会と国家質量監督検験 検疫総局は、共同で「エネルギー効率標識管理弁法」を発

*日本エネルギー経済研究所・地球環境ユニット研究員 〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

e-mail karo.syu@tky.ieej.or.jp **日本エネルギー経済研究所・地球環境ユニット総括 〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

表し実施した。

2010年10月まで7回にわたってエネルギー効率ラベリング実施製品リストを公布し、現在は家電、オフィス設備、工業設備、照明設備等22種の製品を対象としている。

4. エネルギー消費効率基準及びラベリング制度の問題 点——基準・ラベル制度と現実のギャップ

エネルギー消費効率基準及びラベリング制度は、省エネルギー政策の有効な手法として採用されているが、現状の制度はいくつかの問題点を抱えており、基準と現実とのギャップが生じている。このため、制度導入による省エネルギー効果が十分現れていないと考えられる。ここでは、基準検討と市場とのギャップ、評価方法、地域差、対象製品、販売促進の不足の観点から課題について述べることにする。

5. エネルギー消費効率基準&ラベリング制度の今後

以上の課題を踏まえ、課題解決のための今後の取り組みのあり方について検討を行う。まずエネルギー消費効率基準の策定・実施・更新を行うスケジュールを最適に運用することがその第一歩である。そして、同じ製品群で異なったエネルギー消費効率が設定されることがないよう、エネルギー効率の評価方法を統一化することが必要である。

また、中国の国土の広大さを考え、機器が利用される地域に応じた効率(消費電力量等)の評価方法を検討することも重要である。中国各地における製品の使用実態等を気候特性や地域社会・生活の違いも含めて把握し、機器の実使用に応じたエネルギー効率(エネルギー消費量)を消費者に提示して、より効率的な機器の選択を適切に促すことが期待される。

省エネルギー基準と省エネラベリング制度を統合して 運用することが必要である。最後に、エネルギー消費効率 基準の向上とラベリング制度の拡大に伴い、販売段階でも その効果を実現するために、省エネルギー製品普及推進優 良店の様な推進策を導入すべきだろう。

お問合せ:report@tky.ieej.or.jp